

損税解消には

「ゼロ税率」の適用を！

①医療に免税取引として「ゼロ税率」の適用、②消費税 10%への引き上げ中止を求める会員署名にご協力ください

この間、厚生労働省は「税制改正要望」、日医など三師会と四病協が「提言」を出すなど、年末の「税制改正大綱」に向け、「損税」をめぐる議論が活発化しています。

7月の中医協分科会では、「平成26年度の診療報酬による損税補てん結果」に誤りがあったことが明らかになりました。診療報酬での補てんでは、また誤りが生じる可能性もあります。

そもそも、診療報酬での補てん対応では「損税」の抜本的解決にならないばかりか、患者さんの負担が増えることに加え、医療機関の間で補てんに伴う不公平感も増幅する形となります。医療機関と患者さんの双方に負担が生じない形で、「損税」を抜本的に解消するためには「ゼロ税率」の適用による「税制での解決」が不可欠です。

2019年10月には、消費税10%への引き上げが予定されています。実施されれば、医療機関の「損税」負担は益々大きくなることは必至です。医療機関経営、地域医療に大きな影響を及ぼし、そのしわ寄せが患者・国民にも及びます。

本署名へのご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

内閣総理大臣 安倍晋三殿
厚生労働大臣 根本 匠殿
財務大臣 麻生太郎殿
及び国会議員 各位

医療に免税取引として「ゼロ税率」を適用するとともに、 消費税 10%への引き上げ中止を求めます

私たち歯科医師は、以下の事項を強く要望いたします。

1. 医療に免税取引として「ゼロ税率」を適用すること。
2. 消費税 10%への引き上げを中止すること。

私の一言

住 所：
医療機関名：
氏 名：

ゴム印でも結構です